

自 平成31年4月 1日
至 令和 2年3月31日

令和元年度事業報告書

本協会は、貸金業者の業務の適正な運営を確保し、貸金業の健全な発展と資金需要者等の利益の保護を図ることによって、国民経済の適切な運営に資することを目的に活動している。

令和元年度は前年度の成果と反省を踏まえ、「貸金業の健全な発展と資金需要者等の利益の保護に従来以上に取組みを強化する。」ことを事業方針とし、自主規制機関としての役割を堅持しつつ、協会員及び資金需要者等に資する施策を掲げ、この事業方針達成のため、次の業務を行った。

【自主規制部門】

1 貸金業関係法令等の遵守状況把握及び効果的支援・指導の強化

(1) 内部管理態勢確立の支援

新規加入の 44 協会員及び新規加入予定の 50 業者の社内規則策定支援を実施した。その他、協会員に業務用書式の提供（販売）を行うとともに、交付・掲示・備付等が求められる書類等を協会ホームページに掲載し周知した。また、改元及び改正民法（債権法）の施行に伴う書式の改訂等に関し適宜公表するとともに改訂した書式の提供を開始した。

(2) 関係部門との連携による協会員への個別指導の実施

監査結果、法令等違反事案、苦情事案等から指導が必要と判断した協会員及び新規加入協会員に対し JFSA-Learning の受講を推奨し、更に受講を希望する協会員を含め、計 115 協会員 2,169 名が受講、1,818 名が講座を修了した。また、協会員からの貸金業関係法令等に照らした業務相談等について、1,574 件に対応し個別指導を実施した。

(3) 協会員のコンプライアンス態勢強化のための提供機能の充実

「法令判例等検索システム」について、最新の法令、判例等を追加するとともに、協会員からの問い合わせや業務相談等について、代表的なものは、機関誌（JFSAnews）及び協会ホームページに掲載し、協会員の参考に供した。

その他、要望のあった協会員に対し法令等遵守状況を記載した「コンプライアンスシート」の開示を実施した。

(4) 出稿広告の審査及び指導の継続実施

協会員の広告の出稿にあたり、広告審査基準等に基づき、新聞、雑誌、テレビ、電話帳の審査対象広告 343 件の審査を実施した他、テレビ CM 3,189 件、新聞・雑誌 7,734 件、電話帳 873 件の出稿広告のモニタリングを行った。なお、協会員の要請に基づき、審査対象外広告 320 件を確認し、個別指導を実施した。また、インターネット広告におけるアフィリエイト広告等の出稿状況を調査するとともに、非協会員やヤミ金融業者の新聞広告やホームページを調査し、法令等違反事案については監督官庁に報告するとともに、非協会員への指導及び該当ヤミ金融業者摘発等についての要請を行い、

当該ヤミ金融業者広告の削除状況を確認した。

(5) 反社会的勢力への対応

「反社会的勢力への対応」の徹底として、協会ホームページに「反社会的勢力への対応における留意点」等を掲載し周知するとともに、協会員への対応支援としての「特定情報照会サービス」の定着を推進した。

2 貸金業関係法令等の改正等への対応

(1) 貸金業関係法令等の改正等に伴う自主規制基本規則等の改正

- ① 「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」の施行
- ② 「疑わしい取引の参考事例」の改訂
- ③ 「犯罪による収益の移転防止に関する法律施行規則」の一部改正
- ④ 「民法の一部を改正する法律」の施行

上記の改正等に伴い、「社内規則策定ガイドライン（個別ガイドライン及び規程記載例）」について所要の改正を行い、協会員へ周知した。

(2) 貸金業関係法令等の改正等に伴う意見募集

- ① 「個人情報保護法 いわゆる3年ごと見直しに係る検討の中間整理」
- ② 「利息制限法施行令等の一部を改正する政令（案）及び貸金業法施行規則の一部を改正する内閣府令（案）」
- ③ 「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令（案）」等
- ④ 「貸金業法施行規則の一部を改正する内閣府令（案）」等
- ⑤ 「成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う金融庁関係内閣府令等の改正案」
- ⑥ 「検査マニュアル廃止後の融資に関する検査・監督の考え方と進め方」（案）
- ⑦ 「貸金業者向けの総合的な監督指針」の一部改正（案）
- ⑧ 「個人情報保護法 いわゆる3年ごと見直し 制度改正大綱」

上記の各改正案等の公表に対応し、協会員に意見募集を行い、本協会でも取りまとめ、検討のうえ当局へ意見提出等した。

(3) 関係省庁等と連携した協会員への周知

- ① 疑わしい取引の参考事例の改訂について
- ② 一般社団法人東日本大震災・自然災害被災者債務整理ガイドライン運営機関からの周知要請について
- ③ 疑わしい取引の届出における届出書の入力要領の改訂について
- ④ 「経営者保証に関するガイドライン」の活用実績について
- ⑤ 「経営者保証に関するガイドライン」の活用に係る参考事例集（令和元年8月改訂版）等の公表について
- ⑥ 「貸金業法施行規則の一部を改正する内閣府令（案）」に関するパブリックコメントの結果等について
- ⑦ 令和元年台風第19号による被害を踏まえた犯罪収益移転防止法施行規則の一部改正について
- ⑧ 令和元年台風第19号による被害を踏まえた貸金業法施行規則の一部改正について

- ⑨ 「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策の現状と課題」（令和元年9月）の公表について
- ⑩ 「経営者保証に関するガイドライン」Q&Aの一部改定について
- ⑪ 特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドラインの改正に係る周知要請について
- ⑫ 「貸金業者向けの総合的な監督指針」の一部改正（案）に対するパブリックコメントの結果等について
- ⑬ 「経営者保証に関するガイドライン」の特則の積極的な活用について
- ⑭ 新型コロナウイルス感染症の発生を踏まえた対応について
- ⑮ 新型コロナウイルス感染症の発生を踏まえた貸金業法施行規則の一部改正について

上記のほか、令和元年8月に発生した大雨や台風第15号、19号に伴う「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」の運用・利用周知や相談についての案内、被災された協会員への案内、「認定個人情報保護団体対象事業者向け実務研修会」開催のご案内等、何れも協会ホームページに公表し協会員へ周知した。

なお、特に「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」については、制度利用の状況に鑑み、改めて周知徹底を図ったところである。

3 法令等違反に対する措置及び指導

- (1) 法令等違反の届出が233事案（前年度373事案）あり、定款等に基づき3協会員に対して勧告、5協会員に対して文書による注意を行い、改善指導を行った。
- (2) 協会員における法令等違反の再発等の防止について、処分等の対象となった協会員に対しては、再発等防止のための改善策等の策定及び実行状況等についての報告を求めるとともに、必要があると考えられる場合には、協会への来訪を求め、又は往訪のうえ、不適切な事案が発生した背景、原因等についてヒアリングを行い、協会員と問題意識の共有を図った。処分等は不要であるとされた事案についても、規律委員会での審議の結果をそれぞれの協会員に通知する際に、改めて法令等違反の再発等の防止について注意喚起を行った。

4 協会員に対する監査の実施

協会員の規模や業務内容等に応じ、効率的で効果的な監査を実施し、重点項目については、深度ある検証を行った。

- (1) 実地監査は、101協会員（前年度101協会員）に対して実施した。業態別では、消費者向けが58協会員（同54協会員）、事業者向けが43協会員（同47協会員）であった。

監査の種類別では、一般監査を88協会員（前年度91協会員）、特別監査を13協会員（同10協会員）に対して実施した。なお、特別監査は、書類監査において多数の指摘事項が認められた協会員及び特に実態把握や点検が必要と認められた協会員を対象に、フォローアップ監査として実施したものである。

実地監査結果については、指摘事項があった協会員は26協会員（前年度33協会員）で、その割合は25.7%（同32.7%）となった。また、指摘件数では「法令等違反事項」は17件（同18件）、軽微な不備である「改善事項」は39件（同40件）となった。

指摘内容としては、「契約締結前及び契約締結時書面の交付」に関するものが多く見受けられた。

- (2) 令和元年度の書類監査は、平成 28 年度からの「1 協会員当たり原則 3 年に 1 回の頻度」での実施が 2 巡目となり、書類監査報告書等を見直し、362 協会員に対して実施した。内訳は、令和 2 年 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日に登録満了日を迎える 320 協会員と平成 31 年 1 月以降新たに加入した 42 協会員である。

書類監査結果については、指摘事項が 26 協会員にあり、指摘件数は 34 件となった。主な指摘事項は犯収法関連の「取引時確認（外国 PEPs の確認）の未実施」及び「反社会的勢力に関するデータベースの未構築」であった。

- (3) 行政当局等との連携について、登録行政庁と監査計画や監査結果等について情報交換及び意見交換を行った。

また、実地監査に際して登録行政庁、消費生活センター、警察本部等を訪問して自主規制機関としての活動状況を説明のうえ、多重債務問題やヤミ金融対策等について情報収集及び意見交換を行った。

5 相談・苦情・紛争解決対応

- (1) 相談・苦情・紛争解決における受付件数は、合計 20,280 件（前年対比増減率-6.6%）、内訳は「相談」が 20,256 件（同-6.6%）、「苦情」が 20 件（同-23.1%）であり、「紛争解決」は 4 件（同-60.0%）であった。また、貸付自粛手続きにおいては、「登録」が 2,070 件（同-18.2%）、「撤回」が 875 件（同±0.0%）であった。多重債務相談の一環として実施している「生活再建支援カウンセリング」については、再発防止を目的に家計収支の改善実行、家族間の関係性の改善及び買い物癖やギャンブル癖等の克服のためのカウンセリングを実施した。（相談者 66 名、総面接回数 246 回）
- (2) 令和元年 10 月に、主な消費者団体（12 団体）を対象として、年 1 回開催している「消費者団体への活動報告会（第 9 回）」を実施した。また、同年 7 月、12 月には、国民生活センター相談員等との「実務担当者意見交換会（第 9 回、第 10 回）」を実施し、資金需要者等への相談を的確に行うための情報の共有化及び相互連携の強化を図った。
- (3) 各都道府県の主要な消費生活センターに対し、協会活動への理解と貸付自粛制度の説明及び一層の連携強化と資金需要者等への相談機会の拡充を目的に訪問活動を行った。また、一都三県の消費生活センター相談員との意見交換会を年 2 回開催し、相互理解を深めるとともに、相談員の「生の声」を聞き、資金需要者等の利益の保護に向けた情報の共有化を図った。（対象数 169 箇所、訪問延べ回数 165 回）
- (4) 協会員各社の相談対応担当者と、年 2 回意見交換会を開催し、相談・苦情・紛争解決に向けた取組み状況等を伝えることで、一層の理解の促進を図るとともに、各社の相談対応における資金需要者等の利益の保護に向けた更なる連携強化を図った。
- (5) 財務局、消費者団体、消費生活センター及び社会福祉協議会等からの依頼に基づき、相談員の相談対応スキルアップを目的とした研修会へ講師を派遣し、「カウンセリング的手法を活用した相談スキル及び家計管理支援の方法」等について研修を行った。（延べ 8 団体、受講者数：172 名）
- (6) 協会員からの要請に基づき、お客様相談及び債権管理業務等に従事する社員に対し、「カウンセリング的手法を取り入れた顧客対応」を目的とした社内研修会に講師を派

遣し、顧客対応におけるトラブルの未然防止について提案を行った。(延べ 18 社、受講者数：259 名)

- (7) ADR 加入貸金業者向けに「センターだより」を 4 回発行し、相談・苦情・紛争解決事案に関する情報のフィードバックを行った。

6 貸付自粛制度の活用と推進

- (1) 利用者の利便性を考慮し、令和 2 年 4 月 1 日から貸付自粛申告 Web 化をすることとし、その対応を図った。
- (2) 「貸付自粛制度訴求用ポスター」を全国銀行協会と共同で作成した。また、当該協会との定例会で貸付自粛制度に係る諸問題の解決を図るとともに、意見交換会を実施し当該制度の周知活動等に努めた。
- (3) 全国銀行協会の自粛業務連携開始案内を掲載した貸金業相談・紛争解決センターリーフレットを各消費生活センターへ配布した。
- (4) 「ギャンブル等依存症問題啓発週間」(令和元年 5 月 14 日から 5 月 20 日まで)に関するキャンペーンの内容を全国銀行協会と協議し連携を図るとともに、一般消費者向けの「ギャンブル依存度チェック」を協会ホームページに掲載し訴求に努め、833 件のアクセスがあった。
- (5) 全国の財務局と協会本部・支部との共同でティッシュ配布等を行った。
- (6) ギャンブル依存症に関係する団体の連絡先窓口等の情報収集及び訴求方法の検討を行った。
- (7) 公益社団法人ギャンブル依存症問題を考える会主催のセミナーを受講し、今後の連携等について説明を行った。

7 他団体との連携

- (1) 相談・苦情・紛争事案に関し、定期的に消費者団体及び各団体相談員との意見交換会を行い、資金需要者の声を聞き取り、利益の保護に努めた。
- (2) 協会員との意見交換会を行い、消費者団体からの声をフィードバックするとともに、日頃の苦情・相談の事例等もフィードバックし顧客対応向上の支援に努めた。
- (3) 貸付自粛制度について、リーフレット等で周知活動に努めた。また、大学や専門学校等において出前講座を行うなど、金融経済教育活動を行った。

【貸金戦略部門】

1 積極的な広報の実施

広く業界への理解の促進を図るため、業界動向、業界を取り巻く環境変化やそれに伴う課題、協会活動等について、次のとおり広報活動を行った。

- (1) 広報誌「JFSA」の刊行

フィンテックを活用した金融サービスを展開する協会員インタビューや業界動向、協会活動等を掲載した広報誌「JFSA」を 9 月と 3 月に刊行し、協会員をはじめ関係行政や消費生活センター等、各号それぞれ約 2,600 先に配布した。

- (2) 「年次報告書」の刊行

平成 30 年度の協会活動や統計情報、資金需要者向けや貸金業者向け調査結果のポイントを掲載した「平成 30 年度 年次報告書」を 8 月に刊行し、協会員をはじめ関係行

政や消費生活センター等、約 3,000 先に配布した。

(3) 調査研究結果等の公表

貸金業界のトレンドを捉えた統計情報を「月次統計資料」として取りまとめ、毎月、定期的に協会ウェブサイト上で公表するとともに、金融庁と日本銀行各記者クラブにニュースリリースした。

(4) 「JFSAnews」の刊行

法令遵守に資する連載記事や、業界動向、協会員への連絡事項等を掲載した機関紙「JFSAnews」を毎月刊行し、協会員専用サイトを通して協会員に情報提供を行った。なお、製作を内製化し経費節減を図るとともに、活字を大きくし見やすさを向上させるなど誌面デザインを一新した。

(5) 協会ウェブサイトの新コンテンツのリリース

① 協会活動を広く一般に周知するため「広報 TOPICS」コーナーを新設し、ヤミ金融被害防止活動、教育機関における出前講座等の金融経済教育活動、協会員に対する研修会の模様等を掲載した。

② 協会員の社会的地位向上を図る施策の一つとして、協会員の CSR 活動を紹介するページを新設し、掲載申し込みを受けた協会員を掲載した。

(6) その他

① マスコミからの取材に適時対応し、正確な情報の発信に努めた。

② 金融紙に会長メッセージや協会活動の記事を寄稿し、協会活動や貸金業界の動向を広報した。

③ 「協会に加入する貸金業者は安心して借入れの相談ができる」旨を資金需要者等に継続的に広報するため、ポスターを協会員に継続配布した。

2 資金需要者等への金融に関する知識の普及及び啓発

貸金業に係る金融知識の普及及び啓発、ヤミ金融の被害防止等に関する注意喚起、貸金業相談・紛争解決センターの活用等を通じて、資金需要者等の利益の保護を図ることを目的とした啓発活動を次のとおり行った。

(1) 資金需要者等を対象としたリーフレット類の製作及び配布

① 小冊子「金融トラブル防止のための Q&A BOOK」を 20 万部製作し、各自治体の成人式及び消費生活センター等へ無償配布した。

② 金銭教育教材「暮らしとローン・クレジット」を継続して配布した。

③ ヤミ金融被害防止のポスター及び現状に即した内容に改定したリーフレットを継続して配布した。

④ 貸金業相談・紛争解決センター案内リーフレットを継続して配布した。

(2) 講師派遣・出前講座の実施

① 高等学校、大学のほか、一般消費者等を対象とした消費者啓発のための出前講座を延べ 6 回実施し、400 名の参加があった。

② 東京都が主催する資金需要者向けセミナー（出前講座）に講師を派遣し、若年者向け講座を延べ 6 回（参加者 649 名）、高齢者向け講座を 30 回（参加者 799 名）の実施に協力した。

(3) 成年年齢引下げに伴う若年者向け金融経済教育の推進

日本教育新聞（発行部数 23 万部）記事下に講師派遣制度及び「金融トラブル防止

のための Q&A BOOK」無償配布に係る広告を掲載し、若年者の金融経済教育向上に資するための当協会の取組みを高等学校関係者に周知した。

(4) 協会ホームページの活用

協会ホームページ内の悪質業者一覧を適時更新し、資金需要者等にヤミ金融業者との接触防止に関する注意喚起を行った。(令和2年3月末現在 1,001 件の事例を掲載)

(5) その他

- ① 金融庁及び5財務局、6財務事務所の協力依頼に応じ、ギャンブル等依存症問題啓発週間(令和元年5月14日～20日)における広報活動に参加した。(令和元年5月)
- ② 東京都が主催する「一都三県ヤミ金融被害防止合同キャンペーン」に本協会職員及び協会員会社の社員(延べ7社9名)が参加・協力し、高齢者向け金融トラブル被害防止セミナーの実施、消費者啓発資料及びキャンペーングッズの街頭配布等を行った。(令和元年6月、11月)
- ③ 金融庁の依頼により、「多重債務者相談強化キャンペーン2019」キャンペーンポスター等の協会員店舗における掲示について協力した。(令和元年9月)

3 貸金業界の現状等に係る調査研究の実施

(1) 調査研究活動の概要

資金需要者等を取り巻く社会環境が高度情報化社会の進展等によって大きく変化する中で、資金需要者等の利益の保護並びに貸金業者が担う資金供給機能が適時かつ円滑に発揮されているか等の観点から、資金需要者等の現状と動向や、貸金業者における若年者への貸付に対する取組状況、貸金業者の経営実態等の把握を目的とした調査をそれぞれ次のとおり行った。

実施時期	実施内容	対象	備考
平成31年4月	若年者への貸付に関する実態調査	登録貸金業者 (協会員20社)	令和元年 10月11日公表
令和元年8月	資金需要者向け調査	貸金業者からの借入経験のある個人、事業者	令和元年 9月30日公表
令和元年12月～ 令和2年1月	貸金業者向け調査	登録貸金業者 (協会員、非協会員)	令和2年 3月31日公表
平成31年4月～ 令和2年3月	月次実態調査 (※令和2年3月末現在53社)	登録貸金業者 (協会員)	毎月公表

(2) 調査結果の公表

- ① 統計資料としての連続性の観点や、自主規制機関としての位置付け等を鑑み、「若年者への貸付に対する取組みについて」、「資金需要者の現状と動向に関する調査結果報告」及び「貸金業者の経営実態等に関する調査結果報告」をアンケート調査結果として、それぞれ公表を行った。
- ② 貸金業界のトレンドを捉えた統計情報として、月次で「月次統計資料」の公表を行った。

4 法令等に関する調査研究及び政府等への建議要望

- (1) 貸金業に関する税制の問題を調査研究し、令和 2 年度税制改正要望を策定のうえ、次のとおり政府等に建議要望した。
 - ① 令和元年 7 月 10 日、金融庁へ要望書を提出した。
 - ② 同年 10 月 29 日、自由民主党「予算・税制等に関する政策懇談会」に要望書を提出した。
 - ③ 同年 11 月 6 日、立憲民主党、国民民主党による共同会派「財務金融合同部会」に要望書を提出した。
- (2) 金融庁に対して、貸金業法施行規則に関する規制緩和要望を提出し、初めて規制緩和（契約締結書面、受取書面等に関する貸金業登録番号の「更新回数」省略）が図られた。

5 協議会活動状況

- (1) 令和元年 6 月 21 日から 7 月 26 日にかけて全国 10 箇所で開催（沖縄県は報告会）を開催し、第 12 回定時総会報告を含む協会運営状況の報告を行うとともに、協会員が直面している業務上の課題や協会運営上の要望事項等に対する意見交換会を実施した。また、外部講師によるセミナーのほか、懇親会を開催し協会員相互の親睦、協会員と協会の交流を図った。
- (2) 令和元年 12 月 3 日に地区協議会正副会長懇談会を開催し、今年度の地区協議会実施報告の後、来年度の同協議会の方向性について説明のうえ意見交換するとともに、協会活動報告及び業界動向等について意見交換を行った。

6 事業金融分野の取り組み

- (1) フィンテック、AI 等を活用した新たな事業スキームとしてトランザクション・レンディング、ソーシャル・レンディング、サプライチェーン・ファイナンス、P0 ファイナンス等の類型を調査し、既存の事業者金融との棲み分け、事業継続上の課題等を検討した。
- (2) Fintech 協会と合同で、内閣府規制改革推進会議において、事業者金融業態の実状、課題等について説明するとともに、同協会主催の勉強会で説明を行った。
- (3) 日本ファクタリング業協会及び金融庁と共同で、偽装ファクタリングの実態等について、意見交換会を実施した。
- (4) 金融庁によるソーシャル・レンディング匿名化要件緩和を受け、第二種金融取引業協会と共同で、「貸付型ファンドに関する Q&A」を公表し、協会員等に説明を行った。

7 金融制度スタディ・グループの関与強化

金融審議会における決済法制及び金融サービス仲介法制に関するワーキング・グループに、当協会から専門委員としての要請を受け参加し、「決済法制」の後払い方式（ポストペイ）について意見等を述べた。また「仲介法制」に関して、貸金業法上の媒介における課題等を整理し、金融庁事務局に説明を行った。

8 新業務・新商品を担う他団体との戦略的連携

- (1) 金融庁の新たな見解（法令解釈）情報、消費生活センター等の被害相談事項への注

意喚起等を協会ホームページまたは「JFSAnews」を通じて情報提供を行った。

- (2) Fintech 協会、全国事業者金融協会、キャッシュレス推進協議会、クラウドファンディング協会等との意見交換を実施し、協会員への有益な情報の入手を図り、継続的連携強化を図った。

【自主規制・貸金戦略部門】

1 研修の実施等

- (1) コンプライアンス研修として、弁護士による「民法改正に伴う実務上の留意点」及び個人情報保護委員会による「個人情報保護法の概要」をテーマとし、東京（令和元年10月18日）、福岡（11月7日）、大阪（11月11日）、名古屋（11月19日）の4会場で実施し、協会員、非協会員合計で416社580名の参加があった。
- (2) テーマ別研修会として、弁護士による「犯罪収益移転防止法の改正動向と貸金業者におけるマネロンリスクへの実務上の留意点」をテーマに、東京（令和元年12月11日）、大阪（令和2年1月16日）の2会場で実施し、両会場合わせ、協会員263社341名の参加があった。
- (3) 金融庁からの要請に基づき、協会員のシステム担当者向けに金融業界横断的なサイバーセキュリティ演習結果説明会を東京（令和元年5月28日）、大阪（6月6日）の2会場で実施し、合計で145社181名の参加があった。
- (4) 協会員を対象に「カウンセリング的手法を用いた顧客対応について」をテーマとし、初級編・中級編・上級編の計3回の実務研修を行い、延べ22社43名の参加があった。
- (5) 東京都との共同事業として、協会員の資質向上のためのツールとしてDVDと貸金業務の適切な運営を確保するための「貸金業務チェックリスト」を製作した。

【主任者資格部門】

1 資格試験の実施

- (1) 全国17試験地(20会場)において令和元年度貸金業務取扱主任者資格試験を実施した。
- (2) 試験の結果

試験日	令和元年11月17日(日)
受験申込者数	11,460人
受験者数	10,003人
受験率	87.3%
合格者数	3,001人
合格率	30.0%
合格基準点	29点
合格発表日	令和2年1月10日(金)

2 主任者登録事務の実施

貸金業務取扱主任者の登録(登録更新含む)及び変更等に関する事務を正確かつ迅速に実施した。

(平成31年4月1日から令和2年3月31日)

登録申請書受理件数	6,669 件
登録完了通知発送件数	3,407 件
更新完了通知発送件数	4,775 件
登録の変更・取消し・拒否件数	1,872 件
登録抹消件数	3,555 件
令和2年3月31日現在登録主任者数	26,458 人

3 登録講習事務の実施

(1) 令和元年度貸金業務取扱主任者講習実施計画に基づき、全国 10 地域において、平成 28 年度に主任者登録を受け更新時期を迎えた者を中心として 22 回の登録講習を実施した。

(2) 講習の実施及び結果

受講申込者数	4,632 人
受講者数	4,528 人
受講率	97.8%
修了者数	4,528 人

(3) マイページを活用した主任者活動支援策の実施

主任者活動の支援を目的として、主任者専用サイト(マイページ)に貸金業法及び関係法令等の改正状況、貸金業に関する各種判例、金融検査結果事例集等の関係資料を 6 つのカテゴリーに別けて継続して掲載した。

また、登録講習教材及び主任者活動の支援に有効と考える資料等の電子書籍による提供を開始した。

令和2年3月31日現在マイページ登録者数	12,685 人
登録率	47.9%

【総務部門】

1 協会員数の推移(平成 27 年度末～令和元年度末)

	平成 27年 度計	平成 28年 度計	平成 29年 度計	平成 30年 度計	令和 元年度 上期計	令和 元年度 下期計	令和 元年度 計
加入	55	47	43	45	22	22	44
退会	▲14	▲12	▲13	▲9	▲4	▲4	▲8
廃業	▲76	▲55	▲66	▲47	▲31	▲32	▲63
不更新	▲2	▲5	▲6	▲8	▲1	▲4	▲5
登録取消等	▲1	▲3	0	▲1	▲1	0	▲1
期末協会員数	1,176	1,148	1,106	1,086	1,071	1,053	
協会加入率	61.1%	61.5%	62.5%	63.3%	63.8%	63.9%	

2 協会加入促進

(1) 令和元年度の協会加入は 44 業者であり、令和 2 年 3 月末日で協会員数は 1,053 業者

となった。

- (2) 本部と支部連携の下、社内規則策定や登録申請手続きの支援を行う「貸金業者登録申請に関する支援制度」を活用し通期で50業者の支援申込があり、うち支援中業者等を除く19業者が協会へ加入した。
- (3) 協会が提供しているサービスや支援内容をまとめた「協会員様へのサービスの提供、ご支援について」等を作成し、登録行政庁の協力も仰ぎつつ加入促進活動を推進した。
- (4) 登録業者の多い東京都の登録済証交付式（12回）及び更新時講習会（4回）において協会加入メリットの周知を図った。

3 財務局及び都道府県行政への協力

- (1) 財務局や各都道府県から委託を受け、貸金業者の登録申請・更新・変更等の申請書類及び事業報告書・業務報告書の受付事務について業務処理を円滑に行った。
- (2) 令和元年6月7日付「成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律」の成立による貸金業法及び同法施行規則の改正に伴い、行政協力事務規則の改正及び協定締結行政庁との協定更改を実施した。

4 協会運営規則の改正等

令和への改元を受け、協会運営規則及び協会内運営規程等について、所要の改正を行うとともに、事務分掌、個人情報取扱規程、情報取扱規程等協会内運営規程について見直しを行い、所要の改正を行った。

5 有人支部の効率化と特例支部の低コスト化

- (1) 相対的に家賃の高い和歌山県支部事務所の移転及び福岡県支部事務所の減床を図るとともに、職場環境の改善を要する岩手県支部事務所及び徳島県支部事務所を移転した。また、引き続き賃貸借契約更新時に合わせた家賃減額交渉の実施及びその他経費の削減を図った。
- (2) 支部による協会員等訪問活動を継続的に実施するとともに、登録行政庁主催の貸金業監督者会議や多重債務問題対策協議会等への出席、その他申請・届出に係る訪問や定期訪問を行うなど、登録行政庁、消費生活センターとの連携強化に努めた。

6 内部監査の実施及び役職員のコンプライアンスの徹底等

- (1) 人員増強による内部監査態勢の強化を図るとともに、従来の監査項目に加え、業務プロセスにおける計画・組織・権限・規程等の整備・遵守状況及び外部委託先管理状況の検証を行うなど監査手法の高度化に取組み、本部並びに拠点支部全部署への定期監査を実施し、協会業務の有効性・効率性を評価・検証した。
- (2) コンプライアンス態勢を再構築するため、引き続きコンプライアンス方針・リスク管理方針等について周知徹底を図るとともに、コンプライアンス規程に基づき、コンプライアンス推進計画等を策定し、これに沿って実行した。更に、協会内リスク管理態勢確立のため、リスク管理方針に基づき、リスク管理規程等を新設し、リスク管理委員会を開催する等、態勢整備を図った。
- (3) 昨年2月の協会ホームページに対する不正アクセスによる情報流出等を踏まえ、外部専門家によるネットワーク（イントラネット）診断及びペネトレーションテスト、

情報セキュリティ監査を実施し、システムリスク管理態勢整備に活用するとともに、情報セキュリティに関する定期的なレポート及びチェック体制を整備した。

総会・理事会・会議・委員会・協議会・役員等

1 総会

令和元年6月12日、第12回定時総会を開催し、次の議案を付議し、すべて原案どおり承認可決した。

- 第1号 平成30年度事業報告書承認に関する件
- 第2号 平成30年度財務諸表及び財産目録承認に関する件
[平成30年度監査報告]
- 第3号 令和元年度事業計画書(案)承認に関する件
- 第4号 令和元年度予算書(案)承認に関する件
- 第5号 役員(理事)選任に関する件

2 理事会

本年度中、理事会を13回開催し、協会への入退会、役員(理事)候補者・各会議体委員の選任、支部事務所の移転、「講習事務規程」、「紛争解決等業務に関する規則」、「紛争解決等業務に関する細則」、「行政協力事務規程」、「貸付自粛対応に関する規則」の一部改正、令和2年度事業計画及び収支予算(案)等、本協会の業務運営に関する重要事項について審議、承認した。

(1) 第1回理事会(平成31年4月24日)

① 審議事項

- 第1号 本協会への新規加入承認に関する件
- 第2号 本協会からの退会承認に関する件
- 第3号 平成30年度事業報告書(案)承認に関する件
- 第4号 平成30年度決算報告書(案)承認に関する件
- 第5号 自主規制会議委員選任に関する件

② 報告事項

- i 自主規制会議報告
- ii 総務委員会報告
- iii その他
 - ・外部からの不正アクセスによる情報流出について(最終報告)
 - ・第12回定時総会の開催日程等について

(2) 第2回理事会(令和元年5月15日)

① 審議事項

- 第1号 本協会への新規加入承認に関する件
- 第2号 本協会からの退会承認に関する件
- 第3号 役員(理事)候補者選任に関する件
- 第4号 第12回定時総会に付議すべき議案に関する件
- 第5号 「紛争解決等業務に関する規則」及び「紛争解決等業務に関する細則」の一部改正に関する件
- 第6号 研修委員会委員選任の同意に関する件

- ② 報告事項
 - i 貸金戦略会議報告
 - ii 総務委員会報告
 - iii 相談・紛争解決委員会報告
 - iv その他
 - ・「第12回定時総会及び懇親会のご案内」について
- (3) 第3回理事会(令和元年5月27日) (書面による会議)
 - ① 審議事項
 - 第1号 役員(理事)候補者選任に関する件
 - 第2号 第12回定時総会議案書第5号議案資料の一部修正に関する件
- (4) 第4回理事会(令和元年6月12日)
 - ① 審議事項
 - 第1号 本協会への新規加入承認に関する件
 - 第2号 本協会からの退会承認に関する件
 - ② 報告事項
 - i 自主規制会議報告
 - ii 総務委員会報告
 - iii その他
 - ・「令和元年度 理事会開催予定」の変更について
- (5) 第5回理事会(令和元年7月17日)
 - ① 審議事項
 - 第1号 本協会への新規加入承認に関する件
 - 第2号 「紛争解決等業務に関する細則」の一部改正に関する件
 - 第3号 登録講習機関の登録の更新の申請に関する件
 - 第4号 「講習事務規程」の一部改正に関する件
 - ② 報告事項
 - i 自主規制会議報告
 - ii 貸金戦略会議報告
 - iii 総務委員会報告
 - iv 相談・紛争解決委員会報告
- (6) 第6回理事会(令和元年8月21日) (書面による会議)
 - ① 審議事項
 - 第1号 本協会への新規加入承認に関する件
 - ② 報告事項
 - i 自主規制会議報告
 - ii 総務委員会報告
- (7) 第7回理事会(令和元年9月18日)

- ① 審議事項
 - 第1号 本協会への新規加入承認に関する件
 - 第2号 本協会からの退会承認に関する件
 - 第3号 支部事務所移転に関する件
- ② 報告事項
 - i 自主規制会議報告
 - ii 貸金戦略会議報告
 - iii 総務委員会報告

(8) 第8回理事会(令和元年10月16日)

- ① 審議事項
 - 第1号 本協会への新規加入承認に関する件
 - 第2号 本協会からの退会承認に関する件
 - 第3号 貸金戦略会議委員選任に関する件
- ② 報告事項
 - i 自主規制会議報告
 - ii 総務委員会報告
 - iii 相談・紛争解決委員会報告
 - iv 試験委員会報告

(9) 第9回理事会(令和元年11月20日) (書面による会議)

- ① 審議事項
 - 第1号 本協会への新規加入承認に関する件
 - 第2号 本協会からの退会承認に関する件
 - 第3号 「行政協力事務規則」の一部改正に関する件
- ② 報告事項
 - i 自主規制会議報告
 - ii 貸金戦略会議報告
 - iii 総務委員会報告

(10) 第10回理事会(令和元年12月18日)

- ① 審議事項
 - 第1号 本協会への新規加入承認に関する件
 - 第2号 「行政協力事務規則」の一部改正に関する件
- ② 報告事項
 - i 自主規制会議報告
 - ii 総務委員会報告
 - iii その他
 - ・ 決済法制及び金融サービス仲介法制に関するワーキング・グループ審議状況報告
 - ・ 地区協議会正副会長懇談会結果報告
 - ・ 成年年齢引下げに関する対応

- ・金融経済教育活動状況報告
- ・貸付自粛制度の活用の推進
- ・令和2年度 理事会開催予定表（案）

(11) 第11回理事会(令和2年1月15日)（書面による会議）

- ① 審議事項
 - 第1号 本協会への新規加入承認に関する件
- ② 報告事項
 - i 自主規制会議報告
 - ii 総務委員会報告

(12) 第12回理事会(令和2年2月19日)

- ① 審議事項
 - 第1号 本協会への新規加入承認に関する件
 - 第2号 支部事務所移転に関する件
 - 第3号 「貸付自粛対応に関する規則」の一部改正に関する件
- ② 報告事項
 - i 自主規制会議報告
 - ii 総務委員会報告
 - iii 相談・紛争解決委員会報告
 - iv 試験委員会報告
 - v その他
 - ・情報セキュリティ管理態勢強化の対応状況

(13) 第13回理事会(令和2年3月18日)

- ① 審議事項
 - 第1号 本協会への新規加入承認に関する件
 - 第2号 本協会からの退会承認に関する件
 - 第3号 令和2年度事業計画(案)承認に関する件
 - 第4号 令和2年度収支予算(案)承認に関する件
 - 第5号 代議員選挙実施要領に関する件
 - 第6号 代議員候補者の承認に関する件
 - 第7号 常務執行役の選任（再任）承認に関する件
- ② 報告事項
 - i 自主規制会議報告
 - ii 貸金戦略会議報告
 - iii 総務委員会報告
 - iv その他
 - ・金融サービス仲介法制及び決済法制に関する動向
 - ・協会における新型コロナウイルス対応について

3 自主規制会議、貸金戦略会議、総務委員会、相談・紛争解決委員会、試験委員会

- (1) 自主規制会議 11回(平成31年4月24日、令和元年5月22日(書面による会議)、7月17日、8月16日(書面による会議)、9月18日、10月16日、11月15日(書面による会議)、12月18日、令和2年1月17日(書面による会議)、2月19日、3月18日)開催
 - ① 金融庁公表の「疑わしい取引の参考事例」の改訂を踏まえ、「社内規則策定ガイドライン」の改正について審議した。
 - ② 「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」の施行による利息制限法施行令等の改正を踏まえ「個別ガイドライン」の改正を審議した。
 - ③ 「民法の一部を改正する法律」及び「犯罪による収益の移転防止に関する法律施行規則の一部を改正する命令」の施行を踏まえ、「社内規則策定ガイドラインの改正」について審議した。
 - ④ 法令等違反届出事案について、措置を審議した。

- (2) 貸金戦略会議 6回(令和元年5月10日(書面による会議)、7月10日、9月11日、11月13日、令和2年1月9日(書面による会議)、3月16日(書面による会議))開催
 - ① 社会環境の変化に伴う資金需要者の多様性と貸金業者の資金供給機能や金融経済教育向上等の視点から「資金需要者等の現状と動向に関する調査」を行い、公表した。
 - ② 「貸金業者の経営実態等に関する調査」を総論として経年比較分析を行えるデータについては、多様な視点からクロス分析を行うことでトレンドを示し、各論として例年の個別分析データを構成した内容でまとめ、公表した。
 - ③ 令和4年4月1日以降の民法改正に伴い、成年年齢引下げに向けた調査を実施した。
 - ④ 令和2年度税制改正要望を策定のうえ、政府等に建議要望した。
 - ⑤ コンプライアンス研修及びテーマ別研修を自主規制会議と共管で開催した。

- (3) 総務委員会 12回(平成31年4月18日、令和元年5月9日、6月10日(書面による会議)、7月9日(書面による会議)、8月15日(書面による会議)、9月12日(書面による会議)、10月10日(書面による会議)、11月14日(書面による会議)、12月12日(書面による会議)、令和2年1月9日(書面による会議)、2月13日、3月12日(書面による会議))開催
平成30年度事業報告書及び決算報告書(案)、令和2年度予算編成方針、令和2年度事業計画及び収支予算(案)、代議員選挙実施要領、「行政協力事務規則」の一部改正、支部事務所の移転、財務部会委員の選任等について、理事会に付議又は報告した。

- (4) 相談・紛争解決委員会 4回(平成31年4月17日、令和元年6月28日、10月7日、12月19日(書面による会議))開催
貸付自粛対応に関する規則の改正、負担金未納貸金業者に対する措置の理事会への発議について審議するとともに、相談・苦情・紛争受付状況等について報告した。

- (5) 試験委員会 2回（令和元年9月18日、12月17日）開催
令和元年度貸金業務取扱主任者資格試験の試験問題の決定、合格基準点及び合格者の決定を行うとともに、令和2年度資格試験問題の作問方針等の決定を行った。

4 委員会等

- (1) 自主ルール委員会 12回（平成31年4月12日、令和元年5月14日、6月10日、7月5日、8月6日、9月2日、10月7日、11月6日、12月6日、令和2年1月7日、2月4日、3月6日※全て書面による会議）開催
- (2) 広告審査小委員会 12回（平成31年4月18日、令和元年5月16日（書面による会議）、6月20日、7月18日（書面による会議）、8月15日（書面による会議）、9月17日、10月17日、11月21日（書面による会議）、12月19日、令和2年1月16日（書面による会議）、2月20日、3月19日（書面による会議））開催
- (3) 規律委員会 6回（令和元年5月29日、8月1日、9月25日、11月27日、令和2年1月29日、3月25日）開催
- (4) 研修委員会 3回（令和元年5月15日、10月23日（書面による会議）、令和2年2月27日（書面による会議））開催
- (5) 企画調査委員会 4回（令和元年7月3日、9月4日、11月6日、令和2年3月9日（書面による会議））開催
- (6) 人事推薦合同委員会 3回（令和元年5月7日、5月21日、令和2年3月9日※全て書面による会議）開催
- (7) 財務部会 2回（平成31年4月18日、令和2年2月13日）開催

5 協議会

- (1) 全体会議（沖縄県は報告会）全国10箇所各1回（令和元年6月21日（沖縄県）、7月2日（北海道地区）、7月4日（四国地区）、7月9日（東北地区）、7月12日（北陸地区）、7月18日（近畿地区）、7月19日（東海地区）、7月23日（中国地区）、7月24日（九州地区）、7月26日（関東地区））開催
- (2) 地区協議会正副会長懇談会 1回（令和元年12月3日）開催

6 行政との意見交換会

- (1) 金融庁（総合政策局、企画市場局、監督局）2回（平成31年4月24日、令和元年10月16日）開催
- (2) 関東財務局 1回（令和元年12月5日）開催

7 役員等の異動

(1) 公益理事の就退任

- ① 平成 31 年 4 月 30 日付退任 : 山本和彦
- ② 令和元年 6 月 12 日付新任 : 垣内秀介

(2) 会員理事の就退任

- ① 平成 31 年 3 月 31 日付退任 : 幸野良治
- ② 令和元年 5 月 17 日付退任 : 井上治夫
- ③ 令和元年 6 月 12 日付新任 : 石塚 啓、金子良平

(3) 常務執行役の就任

- 平成 31 年 4 月 1 日付再任 : 原田邦彦